

供や幅広い意見聴取を行いながら、時間をかけて検討を重ねてきました。

平成 28 年度には、かつての清水のまちなかの活気を取り戻し、清水全体を活性化するための将来ビジョン「明日の清水のまちづくり」を市民の皆様にお知らせするため、平成 29 年 2 月に広報しずおか特集号として全戸配布を行いました。

そして、それまでの内部検討に加え、平成 29 年度から 2 か年をかけ、外部の有識者や自治会連合会、地元経済団体、公募市民等で構成される「新清水庁舎建設検討委員会」を設置し、まちづくり、防災、行政運営など様々な視点から、議論を重ねました。検討委員会は計 11 回開催し、全ての会議を公開することで市民に開かれた議論を行い、報道機関を含めて延べ約 400 名の傍聴がありました。庁舎の整備方法については、「現庁舎の大規模改修」「現地建替え」「移転建替え」の 3 案を、市のまちづくりの方針である「静岡市都市計画マスタープラン」との整合や、コスト、工事期間中の市民利便性等から比較検証を行い、「移転建替え」の方針を固めました。その後、公共交通の利便性が高く、新たな財政負担が生じないなどの理由から市有地である「清水駅東口公園」が新庁舎の移転先として最適であると判断し、それらを清水庁舎の再整備に向けた基本的な方針としてまとめ、市の重要な事項について協議を行う経営会議を平成 30 年 3 月 19 日に招集して決定し、「新清水庁舎建設基本構想」を策定しました。

そして、平成 30 年度には、その基本構想をベースとして、新庁舎に必要な具体的な機能、施設計画、事業手法等を検討し、「新清水庁舎建設基本計画」としてまとめ、同じく平成 31 年 1 月 30 日の経営会議を経て策定しました。

特に防災機能については、建物の耐震性能を最高水準とし、安全性に優れる免震構造の建物としました。加えて、津波を受け流すピロティ形式を採用することにより災害発生時の防災拠点としての機能が確保できる計画としました。また、ＪＲ清水駅と庁舎を空中レベルで結ぶペデストリアンデッキや立体駐車場を同時に整備することにより、津波発生時には、約 12,000 人が避難可能なＪＲ清水駅東口周辺の緊急避難場所としての役割を担う、「命を守る庁舎」として計画しました。

(3) 市民との対話

上記の方針決定にあたっては、市民の皆様から直接の意見聴取も実施しました。まず、平成 29 年 2 月から 3 月にかけて、延べ 1,760 人が参加した全 8 回の「清水まちなかタウンミーティング」の中で、当事業をはじめとした、清水都心のまちづくりビジョンについて、「明日の清水のまちづくり」をもとに各自らが市民の皆様丁寧に説明し、様々な立場や視点からご意見をいただきました。